

# 西東京市国民健康保険財政健全化計画(改定版)の概要

## ① 計画策定の趣旨 (P 1)

- 国保財政における費用は、原則として法定の公費負担と保険料で賄うこととされており、これらの収支が均衡していることが重要であるが、現状では一般会計からの法定外繰入により収支の差を埋めることで均衡を図っている。
- 一般会計からの法定外繰入を行うことは、給付と負担の関係が不明確となるほか、国保加入者以外の市民にも負担を求めることとなることから、決算補填を目的とする法定外一般会計繰入(赤字)の計画的・段階的な削減・解消を図るため、令和2年3月に「西東京市国民健康保険財政健全化計画」を策定した。

## ② 計画の見直し (P 1)

- 令和2年3月に策定した計画では、令和3年度に保険料率を改定し、約1.7億円の赤字削減を見込んでいたが、新型コロナウイルス感染症の影響や運営協議会の答申の付帯意見を踏まえ、令和3年度の保険料率を据え置きとした。
- そのため、令和3年度中に計画を見直し、令和4年度以降、赤字の計画的・段階的な削減・解消を進めることとする。

## ③ 計画期間 (P 1・2)

- 令和4(2022)年度から令和21(2039)年度までの18年間とする。ただし、赤字削減の進捗等に応じて、適宜見直すこととする。

## ④ 計画の位置付け (P 2)

- 本計画を、以下のとおり位置付ける。

西東京市第4次行財政改革大綱(平成26年3月)  
推進項目(4)特別会計の健全化



西東京市国民健康保険財政健全化計画  
(令和2年3月)

「東京都国民健康保険運営方針」との整合を図りつつ、市の2計画と連動

東京都国民健康保険運営方針

第2期西東京市国民健康保険  
データヘルス計画

第3期西東京市国民健康保険  
特定健康診査等実施計画

## ⑤ 西東京市の国民健康保険の状況(抜粋) (P 2~5)

- 高齢化の進展等により、加入世帯数・被保険者数・前期高齢者数・加入率は減少、前期高齢者率は上昇している。

	加入世帯数	被保険者数	加入率	前期高齢者数	前期高齢者率
令和元年度	28,696世帯	41,648人	20.3%	15,579人	37.4%
令和2年度	28,545世帯	41,156人	20.0%	15,454人	37.5%

- 医療費総額は毎年度減少している。被保険者1人当たり医療費は多摩26市平均を下回る。

	医療費総額	1人当たり医療費	多摩26市平均
令和元年度	143.3億円	33.6万円	34.5万円
令和2年度	135.7億円	32.4万円	33.3万円

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により医療費が大きく減少

- 令和3年度の保険料(税)率について、均等割額は多摩26市平均を上回り、所得割率は多摩26市平均を下回る。

	均等割額※	所得割率※
西東京市	52,400円	8.73%
多摩26市平均	51,946円	9.01%

※医療給付費分・後期高齢者支援金分・介護納付金分の合計 [ ]は西東京市の保険料率  
 ・医療給付費分 均等割額31,600円 所得割率5.41%  
 ・後期高齢者支援金分 均等割額6,500円 所得割率1.68%  
 ・介護納付金分 均等割額14,300円 所得割率1.64%

- 令和2年度の被保険者1人当たり法定外繰入と事業費納付金は多摩26市平均を上回る。

	法定内繰入	法定外繰入	事業費納付金※
西東京市	2.4万円	3.8万円	14.5万円
多摩26市平均	2.5万円	3.3万円	14.1万円

※医療分、後期支援金分、介護納付金分の合計 [ ]は西東京市の納付金  
 ・医療分 39.8億円  
 ・後期支援金分 13.8億円  
 ・介護納付金分 6億円

- 国保財政の健全化に向けて、高齢化の進展による被保険者数の減少等を背景に、赤字を計画的・段階的に削減・解消する取組が求められる。

## ⑥ 赤字の削減・解消の目標 (P 6)

### 目標設定

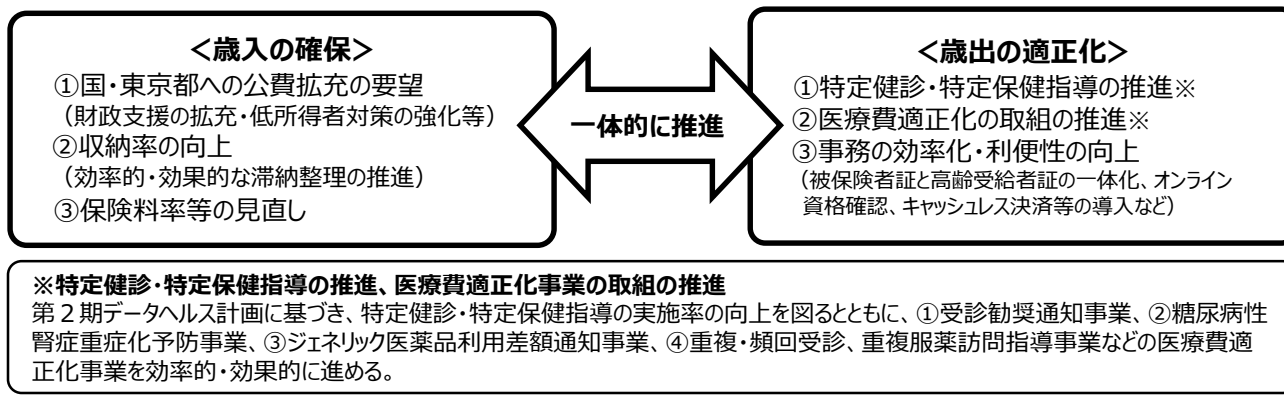
- 令和3年度当初予算における赤字は、基金の繰入や財政健全化の取組により、約14億1,000万円となっている。
- 赤字は、早期に解消を図ることが望ましいが、大幅な削減を行う場合、急激な保険料率の引き上げが必要となり、被保険者世帯に多大な負担を与えることとなる。そのため、医療費適正化や収納率向上の取組とともに、後年度の保険料負担の増加に配慮しつつ、計画的・段階的に保険料率の改定を進めることにより、令和4年度以降、18年間で赤字の解消を図る。

### 保険料率の改定

- 保険料率は、被保険者数推計や一般会計繰入の見込み、東京都から示される事業費納付金等の数値に基づき改定案を作成し、運営協議会の審議を経て、令和5年度以降、2年ごとに改定を行う。

## ⑦ 赤字の削減・解消に向けた具体的な取組 (P 6~8)

- 赤字の削減・解消に向けて、歳入の確保と歳出の適正化を一体的に進める。



## ⑧ 財政健全化計画(18年間の年次計画) (P 9)

※令和4~8年度の5年間は新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し削減目標額を低めに設定

年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
削減目標額	0.3億円	1.1億円	0.3億円	1.1億円	0.3億円	1.2億円
削減累計額	0.3億円	1.4億円	1.7億円	2.8億円	3.1億円	4.3億円

年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
削減目標額	0.4億円	1.2億円	0.4億円	1.2億円	0.4億円	1.2億円
削減累計額	4.7億円	5.9億円	6.3億円	7.5億円	7.9億円	9.1億円

年度	令和16年度	令和17年度	令和18年度	令和19年度	令和20年度	令和21年度
削減目標額	0.4億円	1.2億円	0.5億円	1.2億円	0.5億円	1.2億円
削減累計額	9.5億円	10.7億円	11.2億円	12.4億円	12.9億円	14.1億円

### ◆赤字(法定外一般会計繰入)の構造(イメージ)

